

平成 27 年 2 月 砺波地域消防組合議会定例会

平成 27 年 2 月 20 日 午後 3 時 00 分開会 午後 4 時 43 分閉会

| 議案等番号 | 件 名 | 概 要 | 議決等事由 |
|---------|---------------------------------------|---|----------------|
| 議案第 1 号 | 平成 27 年度砺波地域消防組合一般会計予算 | 一般会計予算額 歳入歳出額 2,880,000 千円 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第 2 号 | 平成 27 年度砺波地域消防組合歳入予算における構成市の分担金の額について | 砺波市 616,820 千円 小矢部市 513,618 千円 南砺市 893,916 千円 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第 3 号 | 平成 26 年度砺波地域消防組合一般会計補正予算(第 4 号) | 繰越明許費 (仮称)南砺消防署消雪設備整備事業 14,040 千円 債務負担行為 内部情報系システム保守委託、電気保安業務委託、ネットワーク保守業務委託ほか 11,363 千円 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第 4 号 | 工事請負契約の締結について | (仮称)南砺消防署東分署新築(建築主体)工事 アルカスコポーレーション・藤井組(仮称)南砺消防署東分署新築(建築主体)工事共同企業体 契約額 493,020 千円 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第 5 号 | 工事請負契約の締結について | 小矢部消防署津沢出張所新築(建築主体)工事 山ワ・丸五 小矢部消防署津沢出張所新築(建築主体)工事共同企業体 契約額 261,792 千円 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第 6 号 | 砺波地域消防組合消防本部及び消防署等に関する条例の一部改正について | 南砺消防署の移転新築に伴い、消防署の位置を変更するため、所要の改正を行うもの。 施行期日 平成 27 年 4 月 1 日 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第 7 号 | 砺波地域消防組合行政手続条例の一部改正について | 行政手続法の一部を改正する法律が平成 26 年 6 月 13 日に公布され、組合の期間が行う行政指導に対しては、その根拠となる法令の区分に関わらず、全面的に行政手続条例の規定が適用されることとなったため、所要の改正を行うもの。 施行期日 平成 27 年 4 月 1 日 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第 8 号 | 砺波地域消防組合監査委員の選任について | 議会選出の監査委員について、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるもの。 | 原案同意 (全会一致) |
| 議案第 9 号 | 砺波地域消防組合監査委員の選任について | 識見を有する者のうちから選任された監査委員の任期が、平成 27 年 3 月 28 日で満了することに伴い、識見を有する監査委員について、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるもの。 | 原案同意 (全会一致) |

